

## ◎部活動の位置づけ

部活動は正規の教育課程内の活動ではなく、あくまでも教育課程外の課外活動です。しかし、部活動が中学生という心身ともに著しい発達を行う時期に及ぼす影響や教育的効果は大変大きいものがあると考えます。そこで、本校では部活動を重要な学校教育活動の一環としてとらえ、正規の教育課程の延長線上にあるものとしていきたいと思えます。

部活動は、このような教育的目的や役割を十分に踏まえて、学校の実態に応じて適切に指導されることが必要であり、全職員の共通理解と連携の中で円滑な運営のなされることが大切だと言えます。

## 1. 目的

- ◇生徒一人一人の個性の伸長 ◇豊かな情操の育成とたくましい精神力の育成
- ◇健康・体力・運動技能の向上、芸術的な感覚・技能の向上、趣味や自身の選んだ領域の充実
- ◇様々な活動を通じての人間形成・人格陶冶 ◇生涯スポーツの基礎作り
- ◇異年齢集団による自発的・自主的・自治的な活動、良い意味での上下・左右関係の会得
- ◇部員と顧問教師との深い人間的交流

## 2. 共通理解事項と基本活動方針

### (1) 「入退部について」

- ①部活動への加入は生徒の希望制とする。職員は全員が何かしらの部活動の顧問として位置する。
- ②年度が変わった時点でどの学年も新たに「入部届」を提出する。(もちろん3年間継続することが望ましい)
- ③退部希望者があった場合は、顧問が担任・保護者と連絡を取り合い、はっきりとした理由とその生徒の今後を確認したうえ、「退部届」を提出させる。転部時は顧問間での連絡を取って前顧問に「退部届」が提出させて受理された上で、新たに「入部届」を提出させるものとする。年度途中に入部する場合も必ず入部届を提出する。

「退部届」が提出されていないが、部活動に参加をしていない生徒に関しては、顧問・担任からきちんと話をするの。それでも「退部届」を出さず、部活動の参加の実態が無い場合は、その学期末の通知表の部活動の欄には、記入をしない。(顧問は、その旨を担任・保護者に伝える。担任は本人に伝える。)

\*できるだけ、中途半端な状況で過ごさせるのではなく、部活動に参加ができないならば、「退部届」を提出させる。

## (2)「活動について」

- ①活動に際しては、顧問の監督の元において行うことを原則とする。  
諸事情によって、その場での指導・監督ができない場合は、具体的な活動内容を部長に指示する。
  - ②自主練習としての、休日および休業中の生徒だけの活動は禁止する。
  - ③顧問が不在の場合の対応について⇒原則として部活動は無し。誰も知らない状況の中での活動はできない。
    - ・朝練習については、原則としては顧問不在の場合、活動はできない。
    - ・緊急で顧問が長期不在の場合は、顧問の代理が対応する。
    - ・休日の練習について、鍵の受け渡しは顧問が来るまでは渡さない。
  - ④生徒に負担がかかり過ぎない練習内容と日程の計画をたてる。生徒の体力や活動の内容に応じて、適切に休養日を設けることとする。
    - ◆平日の活動は、朝もしくは放課後のどちらかとする。
    - ◆1週間のうち平日に学校で定める曜日を定休日とする。( 曜日)※振替可?
    - ◆原則、土日のいずれかを休養日とする。繁忙期であっても、1ヶ月あたり1～2日の休養日を設ける。
    - ◆長期休業中の活動については、学期中の休養日の設定に準じた扱い
    - ◆年間で100日以上完全休養日を設定する。
    - ◆年間の休業日数が十分に確保されるよう記録し、調整する。毎月の各部活動の予定表を教頭と部活動担当に提出する。

\*大会等の前は活動可。外部活で雨天等、別に休みを取った場合の振り替えも可とする。
  - ⑤原則的に定期テスト前の3日間は活動しない。また、朝練習は1週間前からなしとする。
- ※ただし、公式大会(春季・東葛、総体、新人戦、冬季、1年生・県大会以上)前は校長の許可を得て、担当と確認後全体に知らせて実施可。保護者あて文書も作成。
- ⑥1校舎を活動場所にする場合のルールとして、基本的には会議のみ、理科室前のトレーニングは可

### (3)「活動時間」

①朝練習 7:10～7:55 \*登校は7:00以降とする

※顧問不在の活動は認めない。

※8:15の着席完了が余裕をもてるよう8:10には教室にいるようにする。

②放課後の活動は、完全下校時刻の15分前までとする。(チャイムが鳴ります)

◆ただし、部活動の完全下校は最長でも17時30分までとする。

③活動時間

◆一日の活動時間は、平日は2時間程度、土日祝日は3時間程度を限度とする。

④長期休業中の活動

学期中の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、ある程度長期間のまとまった休養日を設け、生徒に十分な休養を与える。

⑤延長練習

公式大会(春季・東葛、総体、新人戦、冬季、1年生・県大会以上)の2週間前から、校長の許可を得て、顧問の定めた7日間の最終下校時間を30分延長できる。ただし、保護者の承諾を得て18:00を超えないものとする。

### (4)「服装・持ち物」

①原則として校内生活の規定に準ずる。ただし白、黒、紺のTシャツやユニフォーム、その部活動特有の衣類や用具、及びそろいで購入したものなどは顧問の責任のもとで着用を許可する。校内生活では認められない。白、黒、紺のTシャツでもスポーツ用を主とし、ファッション性の高いものやおしゃれ着は認められない。

②休日の登下校は校内服か地域クラブに即した活動着を着用する。冬季のウィンドブレーカー等の防寒着も可とする。

③競技によって認められているアンダーシャツやソックス等の使用は部活動の時間帯のみとする。校内生活(登下校を含む)では認められない。(顧問の指示による)

④水筒以外の飲み物(カン・ビン・パック・ペットボトル)での飲料は禁止。

※部として顧問が用意した物、保護者からの差し入れ等は可とする。

※また、夏季に補充用としてペットボトルでの持ち込みが必要な場合は、おき出しのまま表に出すことや、そのまま飲むことはしない。水筒へ補充をし、飲用する。

### (5)「生徒の引率」

・練習試合、大会等の校外活動で生徒の引率を行う場合は、事前に引率計画書(引率届)を提出する。部活動担当→教頭→校長 ※部活動フォルダに有り

・安全面に十分注意し、事故・けがが起きた場合は落ち着いて適切な対処をし、家庭と連絡を取る。後で、管理職に報告する。

・引率時(交通機関、他校での態度等)のマナー、態度をしっかり指導する。

・練習試合や大会時の生徒の携帯電話持参は、顧問の指示に従う。

- ・自転車の移動の場合は、ヘルメットを着用する。

### (6)「部活動ミーティング・保護者会」

- ①新入生の入部に際し、全員が顔合わせをする「部活動ミーティング」を4/25(木)に行い、活動内容及び目標を明らかにする。その後の部活動ミーティングは、顧問の判断で適時行う。
- ②必要であれば、各部活動で部活動保護者会を行う。

### (7)「部の廃止」

- 部員と顧問の話し合いの上、校長に相談し、職員会議にかけ、次年度以降の新入部員の募集は停止する。

また2ヶ年にまたがってチームが組めない入部状況であれば、次年度以降の新入部員の募集は停止する。

\*チームとは、その競技の規定人数(例:野球10人)

ただし、個人戦、団体戦がある競技については団体戦に参加できる人数とする。

- ・原則として2年連続で入部状況が低調だったという部活動が対象。

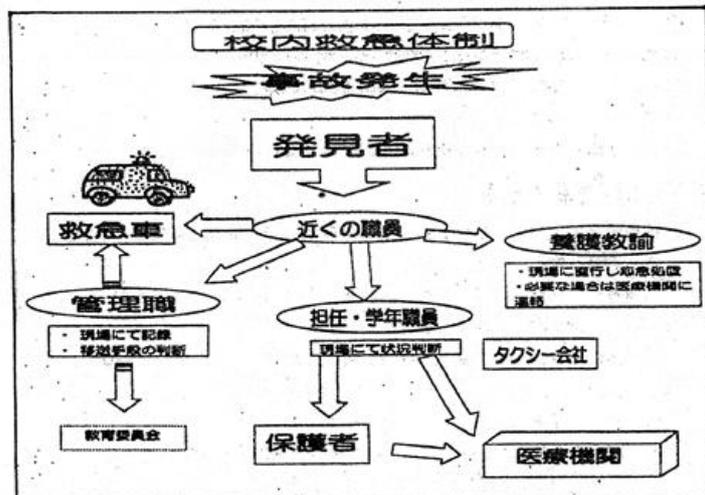
⇒このルールについては、文化系部活動は適用されないものとする。

※上記のように土中学校としての部の新設・廃止の規定は、以前からあります。2年連続で入部状況が低調だった部活もありましたが、廃止には至っておりません。その理由は、すでに入部している生徒の活動を確保すること、人数が少ない土中学校で人数がいらないから廃止にしていけばいずれ全部活動が廃止になってしまうこと、翌年はある部活動への入部希望の生徒が多いから新設を考えようとなったときの負担が大きいことです。

※入部状況が低調で活動に支障が出る場合、顧問と校長の相談の上、職員会議で周知。その後、生徒、保護者に周知し、次年度以降の新入部員の募集は停止する。

### (8)「活動中に事故・ケガがあった場合」

校内の救急体制にしたがって対応する。



### (9) 体力作りと部活動・駅伝活動の連携について

- ①体力作りの活動は体育科が「体力向上推進」の一環として行うが、部活動・駅伝の指導とタイアップして行い、より効果をあげていきたい。希望制とし、後日希望票を配布する。

### (10) 「その他」

- ①部活動加入者名簿を作成する。(部活動担当へ1部提出。)  
→退部・転部等があった場合はその理由もすぐに部活動担当へ連絡して下さい。
- ②月ごとに各部活動の活動予定表を作成し部員に配布する。変更がある場合は早めに連絡する。(部活動担当・教頭先生へも1部提出※各部独自の形式で可)
- ③外部指導者を導入する場合は、校長に承認を得たあと、全職員に分かるようにする。
- ④大会等の結果及び大会参加料等は教頭先生に報告する。
- ⑤大会等の結果を全職員・教頭先生に報告する。
- ⑥昨年度と顧問が変わった場合、転任した場合の春休み中の活動は、事前に代理顧問としてお願いをしておく。いない場合は、休みとする。
- ⑦休日の活動状況は、職員室前面ホワイトボードに記入して明らかにする。
- ⑧他部活への大会の応援に関しての服装は校内服あるいは各部活で定められた服装に限る。持ち物に関しては、マナーの指導を各顧問がする。

## 部活動生徒心得

- ①入部にあたって、部活動の紹介・オリエンテーション・活動状況を参考にして決める。「入部届」は担任に提出し、担任経由で顧問に渡す。
- ②活動にあたっては、計画的自主的に行う。
- ③欠席・遅刻・早退などは、顧問に連絡をする。
- ④活動時の問題や悩みについては、顧問・学級担任に相談する。
- ⑤活動における準備は機敏に、練習は短時間に能率的に行えるように協力する。
- ⑥活動後の用具の片付け、整理、整頓は機敏に行い、部長、顧問はその状況を必ず点検する。
- ⑦活動後の身支度は素早く行い、下校時間を厳守する。
- ⑧部長・副部長は部員の良き相談相手として心がけ、公正な判断を持って部をまとめ、適時にその状況を顧問に報告する。
- ⑨下級生の指導にあたっては、その立場を考え、過度にならないようにする。
- ⑩活動は3年間続ける事が望ましいが、退部を希望する場合は担任と話をしてから、顧問に申し出る。「退部届」を提出する。
- ⑪活動における服装などは、原則として校内生活の規定に準じ、その他の規則も校内生活に準じる。